

令和5年度第3回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

会 議 名	令和5年度第3回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会
開 催 日 時	令和5年8月23日（水） 午後2時00分から午後3時まで
開 催 場 所	愛西市役所 南館1階 会議室1-4
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	2人
協 議 事 項 等	1. あいさつ 2. 議題 ・令和4年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（案）について ・愛西市国民健康保険事業の運営の答申（案）について 3. その他
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	0 人
会 議 資 料	・会議次第 ・配席図 ・資料1 ・資料2 ・答申（案）
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会委員

役 職	氏 名	推 薦 母 体	備 考
会 長	飯田 十志博	情報公開審査会	
会長職務代理	中村 文子	婦人会	欠席
委 員	浅野 万里代	民生児童委員協議会	
〃	田中 光義	農業委員会	
〃	後藤 直史	保険医代表	
〃	三輪 憲正	〃	
〃	加藤 俊樹	〃	
〃	安井 久	〃	欠席
〃	加賀 和彦	佐屋地区被保険者代表	
〃	横井 美正	立田地区 〃	
〃	野口 基雄	八開地区 〃	
〃	梶浦 秀義	佐織地区 〃	

職務のために出席した職員

役 職	氏 名	備 考
八開診療所 事務局長	安田 貴志	

事務局

役 職	氏 名	備 考
保険福祉部長	人見 英樹	
保険福祉部参事	高松 潤也	
保険福祉部保険年金課長	後藤 真治	
保険福祉部保険年金課長補佐	石原 祐子	
保険福祉部保険年金課主事	濱田 翔平	

審議経過

発言者	内容（概要）
課長	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから「令和5年度第3回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会」を開催させていただきます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>本運営協議会は、愛西市審議会等の会議公開に関する要綱に該当しますので、公開が原則となっております。会議録は市のホームページにて公開をさせていただきますので、予めご了承承願いたします。</p> <p>なお本日の傍聴者はありませんでした。</p> <p>また、公益代表の中村委員及び、保険医代表の安井委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第5条に規定する定数に達していますので、本日の会議は成立することをご報告いたします。</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきますが、その前に配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>卓上に配布させていただいております配席図、資料2、次回の開催通知でございます。それと事前に配布させていただきました会議次第、資料1、答申書（案）でございます。</p> <p>資料が無い方はお見えでしょうか。</p> <p>また、資料1につきましては回収させていただきますので、お帰りの際は机上に残していただきますようお願いいたします。</p>
課長	<p>続きまして、次第1、会長より「あいさつ」を頂戴します。</p>
会長	<p>会長の飯田です。</p> <p>委員の皆様には、ご多用のところご出席いただき、感謝申し上げます。</p> <p>本日の議題は、愛西市議会定例会に議案として上程する「令和4年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（案）について」及び「愛西市国民健康保険事業の運営の答申（案）について」でございます。何卒、よろしくお願い申し上げます。</p>
課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第2、「議題」に移らせていただきます。</p> <p>ここからの議事の進行につきましては、「愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則」に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、規定により議長を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。</p>

事務局	<p>はじめに、本日の議事録署名者の指名をします。 後藤直史委員と加賀和彦委員を議事録署名者に指名しますのでお願いします。 す。 なお、議事録は要点記載としますので、よろしくをお願いします。 それでは、議事に入ります 「令和4年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（案）について」 を議題とします。 事務局より説明をお願いします。</p> <p>保険年金課 課長補佐の石原と申します。よろしくお願いいたします。 私の方から、令和4年度 国民健康保険特別会計のうち、事業勘定の決算案 について、ご説明をさせていただきます。</p>
会長	<p>【事業勘定の決算案について説明】</p> <p>八開診療所 事務局長の安田と申します。私からは直営診療施設勘定の決算 案について、ご説明させていただきます。</p> <p>【直営診療施設勘定の決算案について説明】</p> <p>ありがとうございました。 ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら 挙手をお願いします。</p>
委員	(意見等なし)
会長	<p>ご意見、ご質問等も無いようですので、「令和4年度愛西市国民健康保険特 別会計歳入歳出決算（案）について」賛成の方の挙手をお願いします。</p>
委員	(全員挙手)
会長	<p>挙手全員でございます。よって、規則第5条第2項に基づき、これを可決 します。</p> <p>つづきまして、「愛西市国民健康保険事業の運営の答申（案）について」を 議題とします。 事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>私の方から、愛西市国民健康保険事業の運営の答申案について、ご説明し ます。 これまでに委員の皆様方からいただいた意見等をもとに、事務局の方で答</p>

申書の案を作成しましたので、一度読み上げさせていただきます。

【答申案を読み上げる】

続きまして、資料2についてご説明します。

最初に訂正させていただきます。前回の資料にありました、一人当たり調定額ですが、間違って収納見込額を載せてしまっておりましたので、今回の資料の一人当たり調定額と差が生じておりますのでご了承ください。

【資料2について説明】

会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。

委員

5年というのはどこから来た数字なのか。それから5年後は当然県の標準額も上がると思われるので、この案ですら黒字にするのは難しいと思われます。また、5年後のところだけ上げ幅を大きくしてあって、黒字になるように見せかけているだけで、13%、27.7%、44.3%ここが物凄く上がっている。13%上げたら44.3%、プラスになるように44.3%にしてあるように見える。2年おきに上げていくというよりも単純に1年ずつ上げていって、少しでも早く赤字解消に向けて動いていかないといけないと思う。これでは5年間何も協議しないとやっているように見える。

事務局

まず5年というのは先回のご意見のなかで一旦市町村算定方式まで上げてそれからもう一回上げるというようなご意見、もう少し余裕をもって5年程度というようなご意見がございました。実際、市町村算定方式から2段階でというものよりも5年程度かける必要があるのかなという。上昇率を見てくださいと、どうしても10%程には抑えたかったのですが、10%どころか15%、20%という数字になっていってしまいますので、5年間かけて3回に分ければ13%というのも大きな数字ではございますが、やむを得ないと言いますか検討した結果になります。今日ご意見いただきまして、この辺りも考えることになるものと考えております。

5年後の標準につきまして、先ほど少し説明にありましたが、令和5年度までのものが県から示されておりますので、その推移をもとに推計いたしまして、計算させていただいております。また、令和10年度だけ大きく上がっているということですが、令和5年度から令和6・7年度には13%、令和7年度から令和8・9年度には同じく13%、令和9年度から令和10年度にも同じく13%という上昇率で累計しますと44.3%となります。

委員

公債費が令和10年度はなくなりますよね。もしこれが9,400万円あるとしたら、この段階で既に赤字ですよね。令和6年度、令和7年度、令和8年度、令和9年度に起こした赤字は借り入れる予定でしたよね。そうするとその借入金の返済がまたこの後に乗ってきて、公債費の数字が増えてきますよね。その数字がどこにも載っていない。永遠に借金地獄ではないか。

事務局

令和7年度、令和8年度、令和9年度の9,400万円につきましては、令和5年度の赤字が現時点の見込みですと2億4,000万円弱になります。借入につきましては、歳入歳出差引が0ではいけませんので、少し余裕をもって借りることが可能と聞いておりますので、2億8,000万円として見込みました。それを3回で、県は令和6年度の一年据え置きまして、3年間で均等に返済するというのが決まりですので、令和7年度、令和8年度、令和9年度それぞれ9,400万円ずつを上げさせていただきまして、令和10年度はないものとさせていただきました。令和5年度につきましては、県からの借入ということで行うわけですが、令和6年度以降の資料2で赤字で示させていただいている部分、令和6年度で1億200万ほど、令和7年度は2億6千万円ほどということで、赤字で4年分ございます。この赤字の部分は合計しますと7億円弱あるわけですが、一般会計のほうから一時的に借入いたしまして、県ですと一年据え置いて三年での均等返却という決まりがございますので、令和7年度、令和8年度、令和9年度は返却しなければならないのですが、市からの借入につきましては、財政状況を見ながら返却するという形で余裕を持った返済をお願いしたいと考えております。

委員

その数字が載ってきていない。赤字はどこかで返さないといけない。繰り返して後に莫大な借金だけが先送りになって残っていただけなので、よく考えたほうがいい。2年に一回上げるなんて悠長なこと言っていてはとてでもないけど、後世の人が苦しむ。

事務局

市への返済につきましては、運営が安定して令和10年度以降に分割して返していく。

委員

後世の人に、10年先の人につけを回すのか。保険を使う人が払えばいい。後世の人、使っていない人にそのまま借金を残していくのか。そのあたりの数字が資料には書いていない。早く借金をゼロベースに戻さなければ借金が増えるだけだ。5年先なんて悠長なことを言っているのか。5年先はあなたたちはいないだろうけれども、あなたたちも前の世代につけを回されただけであって、そのつけを誰が早めに解消するかだけである。もう少し真剣に考えてほしい。隠れた数字をなかったかのように言っている。財政のほうからしっかり穴埋めしてくれるのならば話は別であるが。

事務局

あくまで現段階での将来の調定額の見込みでございますので、これにつきましては、今回、令和6・7年度、令和8・9年度の調定額の見込みをこれ

	<p>で決めたということではなくて、毎年将来の推計をし直したうえで見直していくということだけ付け加えさせていただきます。</p>
委員	<p>極力単年度の内に極めて0に近いところまで持っていったほうがいいのか。そうすると来年度以降は楽になるのではないか。</p>
事務局	<p>こちらについては、激変緩和というご意見をいただいたなかでの案になります。</p>
委員	<p>激変緩和にも程度がある。先送りして後世の人につけを残しまくって、激変緩和したから仕方ないですでは済まないと思う。</p>
会長	<p>ありがとうございます。これはあくまで案であって、毎年考え直すというのがありますか。</p>
事務局	<p>やはりある程度将来を見込んで、来年度自体は激変緩和を反対されている方はいらっしやらないと思いますので、来年度はどこまでやるか。本来であれば標準課税料率としますと30%程度上がりますので。</p>
委員	<p>それであれば、2年おきではなくて毎年上げればいいのか。1年でも、少しでも、5%でも6%でも先に上げておけば、後に残る借金が少しでも減る。少なくとも令和8年、令和9年の辺りで借金を0にしておかないと。今の予想で行くと。今年以降の借金がすべて乗ってくる。公債費が0になるわけではないのだから。</p>
会長	<p>このようなご意見がありました。また、そのあたりも考えていただくということをお願いします。</p>
委員	<p>この数字を見ると、最終的には今年の額から見ますと44.3%、約5割くらい上がることとなりますよね。仰るとおり赤字をなくすということはわからないこともないが、支払う側になりますと、いきなりこういう話で家族一人であっても44.3%ですから、それに家族が一人、二人、三人といいますと相当な負担になりますので、そのあたりは答申にありますように一般会計からの繰入をお願いするというのもお願いしております。是非そのあたりを財政局とよく検討していただきたい。上げることはいいですが、払う側が払えなければ滞納として残ってしまう。滞納で困るということもあると思います。当局のほうでよく考慮していただいて、良い方向になるように。我々としては、なるべく急激な変化は避けていただきたいと思います。</p>
会長	<p>見方によっては、両極端な意見が出たと思います。</p>

委員	<p>以前の会議でもお話ししましたが、突然こういう状況になったわけではないので、前からこういう話は段階をおって進めていく必要があったと思います。これからもどういう形で進めていくのがいいか、課題として上げていただいて、皆さんで協議していくということも必要だと思います。今出ました様々な意見もこれからまた来年、再来年協議するということが大事だと思います。突然今回こうした形で赤字になるから協議しようという話になってしまっているの、色々な意見が出てしまっていると思う。早め早めに手当てするってということが大事だと思います。前にもお話ししましたが、これからもこうした考え方を基本に進めていくことが大事だと思います。</p>
会長	<p>今日出ました意見をもとに再考するか考えていただきたいと思います。</p> <p>他にご質問等ございますか。</p>
事務局	<p>こちらの資料2でお示ししましたものは、今見ていただきまして、また検討が必要ですが、答申案につきましては、激変緩和は絶対だめだというようなお話ではなかったと思いますので、このような表現でよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>どうでしょうか。この案で良いような気がしますが、何かありますか。</p>
委員	<p>ひとついいですか。付帯意見として付けてありますけれども、これもしっかり挙げていただけますよね。付帯意見にも大事な部分が入っていますので、これも踏まえて挙げていただきたい。</p>
会長	<p>答申については、この（案）を消した状態であげていただく。</p> <p>他にご意見はございませんか。</p>
委員	<p>付帯意見の中にあるように一般財源から繰り入れることも必要だとありますが、一般財源の中で行財政改革を考えて、こちらに向けていただく。今ある一般財源をそのまま繰り入れるのではなくて、一般財源の中から無駄のない財源を出していただいて、そういうものを繰り入れるという発想でお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>なかなか難しい問題ですね。一般会計から紐づけで来るものはあるが、国保のためだけというのは少し難しいように思います。</p>
委員	<p>75歳以上の人の自己負担割合が上がりましたよね。個人負担が上がっているということはこれでおしまいなのかどうかという先々の見込みですよ。これから国が2割を3割にするということになると個人の負担が増えることが気がかりで。これは高齢者は2割で止まっているという予測ですよ。</p>

この資料の中には個人負担のことではなくて財政負担の問題だけですから、個人負担は保険料を払ったうえで自己負担割合が上がっていますので、この先、国の見込みとして2割が3割になるようなことがあると保険料が上がる以上に個人負担が実際に医療にかかる人にはかかってくると思うので、国の財政の見込みとして、どこかに予測としてある程度掴めるものがあれば、先々のこの支払いの予算の数字以上の個人の部分を何か勘案できるような資料があるといいと思います。

委員 これは後期高齢者を含んでいないですよ。前期高齢者までの話ですよ。

委員 わかりました。

委員 後期高齢者は県単位なので市町村は関係ない。前期高齢者までは市町村単位です。早く県単位になってほしい。

会長 県単位になるまでの繋ぎですね。

委員 そのために早く県単位に持っていくために早くゼロにしておかなければいけない。赤字のままだと揉めるもとになってくる。

委員 今の保険料の額よりは必ず上がる。県単位になると。

委員 県に移行するという話はもう出ているのか。

事務局 都道府県ごとに格差があり、統一に近づいているところもあると聞いている。ただ愛知県は少しそれが進んでいない。先回は10年、20年という言い方をしましたが、国のほうは推進しているので、国からどこまで強く押されるかで愛知県の考え方も今後変わってくると思う。先回は10年、20年と言いましたが、もう少し早めなのかなと思います。

委員 後期高齢者が実際問題高くなっている。後期高齢者は年金からの天引きだから否応なく先取りされる。

会長 色々ご意見が出ましたが、なるべく保険者に負担がかからないようにお願いいたします。

他にご意見よろしいでしょうか。

委員 (意見等なし)

会長 よろしければ、もう質問がないようでしたら次第3.「その他」に移ります。事務局から何かありますか。

課長	次回の開催は、10月5日（木）を予定しております。 よろしく申し上げます。
会長	以上で、本日の議事は全て終了しました。
課長	ありがとうございました。 以上をもちまして、令和5年度第3回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了いたします。 委員の皆様、ありがとうございました。 以上